

# 交通ルールを守ろう！

## 思いやりを込めて 安心・安全。

横断歩行者  
事故等の防止と  
安全運転意識  
の向上

自転車の  
ヘルメット着用と  
交通ルール遵守  
の徹底

こどもを  
始めとする  
歩行者の  
安全の確保

令和5年 5月11日(木)～5月20日(土)

# 春の全国交通安全運動

5月20日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



チャイルドシート着用推進  
シンボルマーク「カチャビョン」



内閣府  
交通安全対策  
オフィシャル  
サイト



# 5月20日(土)は 「交通事故死ゼロを 目指す日」です



## 交通ルールを守って、交通事故をゼロにしよう



### こどもを始めとする歩行者の安全の確保



#### 歩行者も交通ルールを守ろう!

幼児・児童を始めとする歩行中の交通事故が多発しています。信号は必ず守りましょう。横断歩道では必ず止まり、右と左をよく見て、車が来ていないことを確かめてから渡りましょう。横断中も周囲の状況を確認しましょう。



歩行者も  
安全確認!



#### 地域・家庭で通学路等の 安全を確かめよう!

最高速度 30 キロの区域規制と「スムーズ横断歩道」等の適切な組み合わせによる「ゾーン30プラス」の整備など、人優先の安全・安心な通行空間を目指して対策を進めています。地域や家庭で、日頃から通学路や生活道路等の安全を確かめましょう。



### 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上



#### 横断歩道は歩行者優先!

横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。

歩行者の横断を妨げないようにしましょう。

歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆすり合い」の気持ちを持って運転しましょう。



#### 飲酒運転を絶対にしない! させない! あおり運転はやめよう!

飲酒運転やあおり運転(妨害運転)は極めて悪質・危険な犯罪です。アルコールは少量の摂取でも安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下し、交通事故の危険を高めます。お酒を飲んだら絶対に車を運転してはいけません。あおり運転もやめましょう。



### 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



#### 自転車利用者はヘルメット着用!

自転車のヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べて高くなります。自転車を利用する全ての人は、ヘルメットを必ず着用しましょう。



#### 守ろう! 自転車の交通ルール ～自転車安全利用五則～

- ① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



令和5年5月11日(木)～5月20日(土)



## 春の全国交通安全運動



令和 5 年  
**春の全国交通安全運動**

期 間

5月11日(木)～5月20日(土)

スローガン

かぶろう 命のおまもり ヘルメット



令和4年度茨城県交通安全ポスター作品コンクール

最優秀賞 (茨城県知事賞)  
水戸市立見川中学校2年 (コンクール当時)  
今泉 佑惟 さんの作品

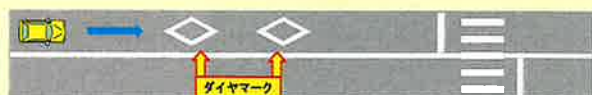
**主 唱 茨城県交通対策協議会**

## 【重点1】こどもを始めとする歩行者の安全の確保

## 【重点2】横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

入学や進級を迎える4月以降、全国的に小学生の歩行中・自転車乗車中の交通事故が増加する傾向にあります。令和4年中の子供（幼児、小・中学生）の負傷者数は442人（前年比32人増）となっています。横断歩道や通学路は歩行者優先です。安全運転を徹底し、思いやりのある運転をしましょう。

### 「ダイヤモンドが見えたら前方に横断歩道あり」



◇(ダイヤモンド)の先には、必ず横断歩道又は自転車横断帯があります。ダイヤモンドを見つけたら、減速進行し、横断歩道付近の歩行者の有無を確認、横断歩行者がいる場合は、一時停止の義務があります。(道路交通法第38条第1項 前段・後段)

- 横断歩道の手前では減速し、いつでも停止できる速度で走行しましょう。横断歩道は歩行者優先です。歩行者がいる場合は一時停止で、歩行者の安全を守りましょう。
- ヘッドライトの早め点灯、夜間ライトのこまめな上下切替えて、歩行者の発見に努めましょう。
- 譲り合いの気持ちで、ゆとりを持って運転しましょう。



## 【重点3】自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

大切な命を守るため、頭部を保護することは非常に大切です。自転車乗車時はヘルメットを着用するなど、交通ルールを遵守した安全運転を心掛けましょう。(道路交通法の改正により、令和5年4月1日から乗車用ヘルメットの着用が努力義務化)

### 自転車安全利用五則

(令和4年11月改定)

- ① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



交通事故死ゼロを目指す日 : 5月20日(土)